

# 山形県元気な地域農業担い手育成支援事業

農業の多様な担い手が、地域農業の持続的発展を目指す取組みを支援します

【募集期間】 令和4年4月15(金) ~ 5月27日(金) [県各総合支庁必着]

※ 市町村の締切は、各市町村の農林業主管課にお問い合わせください。

県では、地域農業を支える多様な担い手の活躍を通して、地域農業の持続的発展を目指していく意欲ある取組みの実現を、市町村と連携して、ハード・ソフトの両面からオーダーメイド型で支援します。

## 事業の内容 ※昨年度の内容から一部変更があります。

### ① 地域農業を支える組織的な取組み ~生産性の向上や、多様な人材の受入れに地域ぐるみで取り組む~

【補助率】 県1/3以内、市町村1/6以上 【補助対象経費の上限額※】 800万円 (ソフト事業のみの場合30万円)

【応募資格】 営農組織、農業者団体、農業支援サービス提供事業者、新規就農者受入組織 など

(取組例) ◇集落で共用利用機械やドローンを導入し、作業集約による効率化やコスト削減を図り、地域での生産体制を持続させていく。  
◇生産者グループが生産技術の向上や継承、新たな特産品づくり等の活動を通し、生産量の増加や地域農業の振興を図る。  
◇新規就農者受入協議会が新規就農者用の共同利用機械等を整備し、地域の担い手を安定的に確保していく。 など

### ② 担い手の経営発展の取組み ~新規就農からの定着・発展や、経営継承に向けた経営基盤の強化に取り組む~

【補助率】 県1/3以内、市町村1/6以上 【補助対象経費の上限額※】 200万円

【応募資格】 新規就農者※、経営継承を目指す小規模経営体

※農林水産省の新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業(国庫事業)の補助対象となった場合、当事業の補助対象外となります。

(取組例) ◇新規就農者が地域に定着し、経営発展に向かうために必要な機械を導入する。  
◇小規模経営体が規模拡大に必要な機械を導入し、経営基盤の強化を図ったうえで後継者に経営継承する。 など

### ③ 女性農業者の活躍促進の取組み ~女性農業者の働きやすさの実現や、活動の活性化に取り組む~

【補助率】 定額又は県1/3以内、市町村1/6以上

【補助対象経費の上限額※】 100万円 (ソフト事業のみの場合県10万円、市町村5万円を上限とする定額補助)

【応募資格】 個人経営体、団体経営体、営農組織、農業者組織、農業者団体 など

(取組例) ◇法人などが、女性中心の新部門立ち上げのために必要なトイレや更衣室などの整備や、労力負担軽減のためのアシストスーツや小型農業機械等の整備を行い、女性農業者の労働環境の改善を図る。  
◇法人が、女性従業員のセミナー参加や機械操縦資格の取得等を支援し、女性のキャリアアップや経営参画を推進する。  
◇女性農業者グループが、地域での女性ネットワークの強化のために勉強会や交流活動を開催する。 など

### ④ 上記①及び③のうち、県域(広域)での取組み

【補助率】 定額又は県1/2以内

【補助対象経費の上限額※】 上記①及び③のうち、該当する取組みの上限額に準じる  
(③のうちソフト事業のみの場合、県15万円を上限とする定額補助)

【応募資格】 上記①及び③の対象者で、概ね県の全域を対象に活動している者

(取組例) ◇農業者グループ等が、県全域での研修、交流、情報発信等の活動を通して、県全体の農業振興を図る。

※補助対象経費の上限額を上回る事業を行う場合は、①~③では補助対象経費の上限額の1/3以内、④では補助対象経費の上限額の1/2以内が県補助額の上限となります(定額補助の場合を除く)。

## 補助対象経費

事業の実施に必要な経費については、オーダーメイド型で幅広く対象となります。

※ ハード事業のうち、土地の取得・賃借に係る経費、人件費、家畜等の購入費、著しく汎用性の高い自動車・機械等は対象外となります。  
※ ソフト事業は、旅費、謝金、広報費、通信運搬費、使用賃借料、資材等の消耗品費、開発等の委託料、講習受講料などが対象です。

## 補助要件

取組みごとに、次のような補助要件があります。詳しくは公募要領をご確認ください。

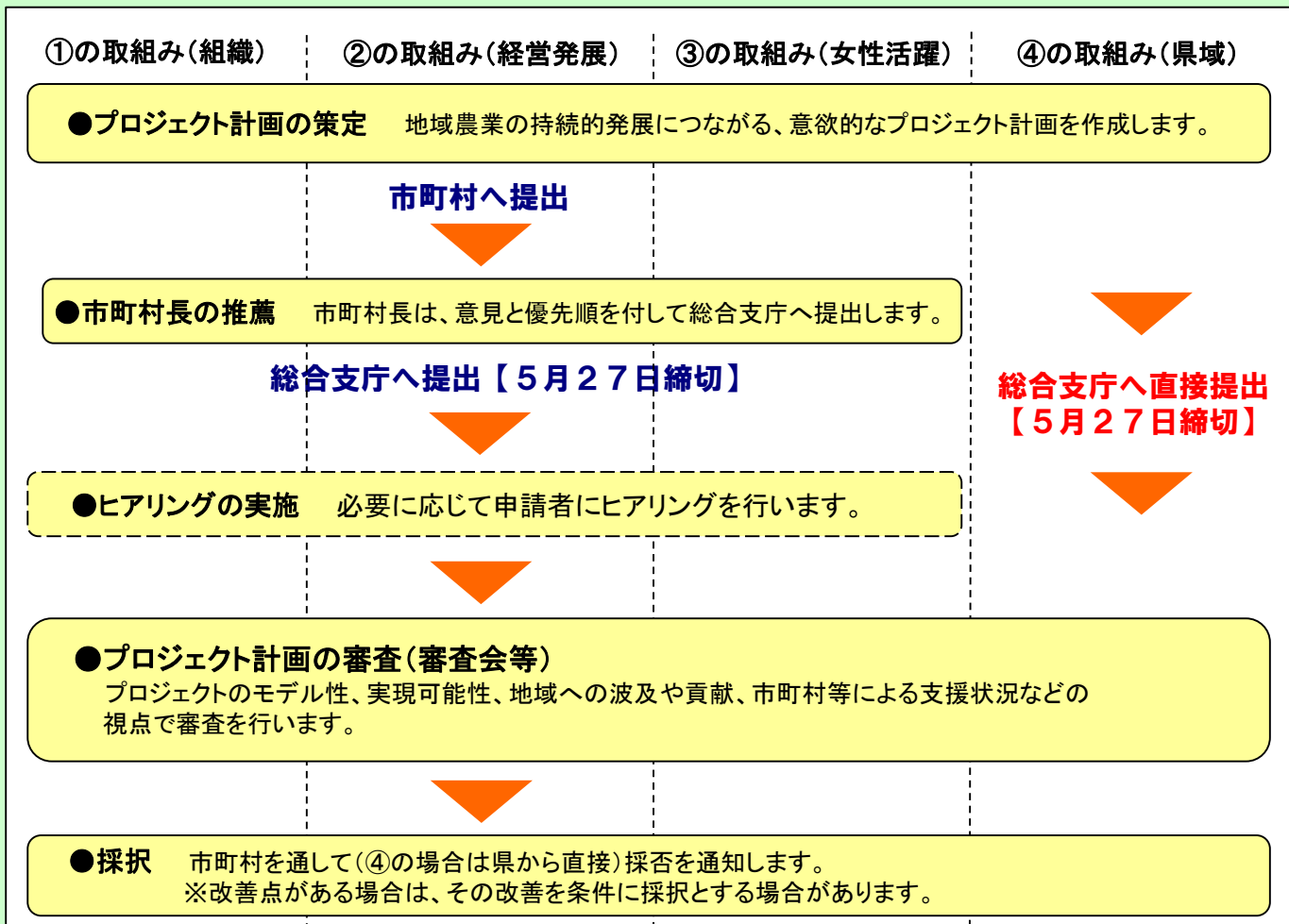
- ① : 販売金額または農業所得の増加 / 地域での新規就農者受入数の増加
- ② : 販売金額または農業所得の増加 / プロジェクト期間内の経営継承
- ③ : 女性の農業従事者数の増加 / 女性活動グループの設立、グループ活動参加者数等の増加、女性役員等の増加

## 応募期間

令和4年4月15日(金)～令和4年5月27日(金)【県総合支庁必着】

※市町村の締切は、各市町村の農林業主管課にお問い合わせください。

## 応募の流れ



## 応募に必要な書類

- ◆ プロジェクト計画 (事業実施要領 別記様式第1号～第4号の3の該当する様式)
- ◆ 事業実施計画書 (事業実施要領 別記様式第6号)
- ◆ その他関係資料 等

※ 県ホームページに事業実施要領等を掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。

ホーム > 産業・しごと > 農林水産業 > 農業 > 経営支援 > 令和4年度「山形県元気な地域農業担い手育成支援事業」プロジェクト計画の募集について

## お問い合わせ先

	所在地	電話番号
村山総合支庁 農業振興課 農産振興担当	山形市鉄砲町二丁目19-68	023-621-8385
最上総合支庁 農業振興課 地域農政担当	新庄市金沢字大道上2034	0233-29-1320
置賜総合支庁 農業振興課 地域農政担当	米沢市金池七丁目1-50	0238-26-6049
庄内総合支庁 農業振興課 地域農政担当	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-5497
県庁 農業経営・所得向上推進課 農業担い手・所得向上推進担当	山形市松波二丁目8-1	023-630-3405